

リサイクル管理票普及促進要領

(趣旨)

第1条 天然資源の消費が抑制され環境への負荷をできる限り低減する社会、すなわち循環型社会を実現するためには、リサイクルをその取り組み手法の一選択肢とするのではなく、リサイクルに主眼を置いた積極的な取り組みが必要不可欠であり、リサイクルが確実に達成される仕組みづくりが求められている。

その観点から、大阪府リサイクル社会推進会議(以下「推進会議」という。)において、リサイクルが確実に実施される仕組みのひとつとして、リサイクル管理票(以下「管理票」という。)について必要な事項を定め、その普及促進を図ることとした。

(定義)

第2条 この要領における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) リサイクルする物 当分の間、銅、アルミ、鉄及びその他の金属類(以下「金属類」という。)、古紙、古繊維並びに空瓶及びガラスくず(以下「ビン類」という。)をいう。
- (2) 排出者 リサイクルする物を排出する者をいう。
- (3) 再生資源事業者 リサイクルする物を排出者から再生利用することを目的として、有償で購入した者又は処理委託を受けた者をいう。
- (4) 残渣 再生資源事業者がリサイクルする物の選別等を行った後に発生する廃棄物をいう。

2 この要領における用語の意義は、前項に掲げるもののほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、大阪府生活環境の保全等に関する条例(平成6年大阪府条例第6号)の例による。

(記載項目)

第3条 管理票に記載する項目は、次の各号に掲げる項目とする。

- (1) 再生資源事業者の氏名又は名称並びに住所
- (2) 交付年月日
- (3) 交付番号
- (4) 交付担当者氏名
- (5) 収集運搬者氏名
- (6) 委託形態
- (7) 排出者の氏名又は名称並びに住所
- (8) 排出場所の氏名又は名称並びに住所
- (9) リサイクルする物の種類
- (10) 回付年月日
- (11) 回付担当者氏名
- (12) リサイクルする物の総重量
- (13) 資源化物の種類及び売却量
- (14) 残渣の種類及び重量
- (15) 残渣の処分先名称
- (16) 残渣の処分年月日

(管理票の交付)

第4条 再生資源事業者は、収集したリサイクルする物の再資源化の状況を的確に排出者に発信し、排出者のリサイクル意識の向上に資するよう、リサイクルする物の収集をおこなったときは、様式第1号の管理票に前条第1項第1号から第6号までの事項を記載し、排出者に対して収集車両ごとに交付する。

ただし、1台の車両が1回の収集で5箇所以上の排出者からリサイクルする物の回収を行う場合については、様式第2号の管理票に前条第1項第1号から第6号までの事項を記載し、月ごとに最初に収集する際に交付する。

(管理票の回付)

第5条 管理票の交付を受けた排出者は、第3条第1項第7号から第11号までの事項を管理票に記載し、再生資源事業者に回付する。

(管理票の保管)

第6条 管理票の回付を受けた再生資源事業者は、第3条第1項第12号から第16号までの事項を管理票に記載し、原本を保管するとともに、その写しを排出者に送付する。

2 再生資源事業者は、管理票の原本を交付日から3年間保管し、大阪府、市町村又は一部事務組合から管理票の提出を求められた場合は、積極的に協力するものとする。

3 再生資源事業者は、管理票の記載内容を年単位で、リサイクル管理票集計表(様式第3号)にとりまとめるものとする。

(電子データの取扱)

第7条 再生資源事業者が管理票をより簡便に使用できるよう、推進会議が提供するパソコンを使用した「管理票入力支援ソフト」を使用することができる。

2 第4条から第6条までに掲げる管理票の交付、回付、保管については、前項のソフト等を活用した電子データで行うことができる。

(会員の責務)

第8条 推進会議の会員は、次の各号に定めるところにより、管理票の普及促進を図る。

- (1) 再生資源事業者団体にあつては、傘下の会員が積極的に管理票を交付するよう周知、啓発に努める。
- (2) 製造、流通等の事業者団体にあつては、傘下の会員が管理票について理解し、活用するよう周知、啓発に努める。
- (3) 大阪府、市町村及び一部事務組合にあつては、府民、市民への管理票の周知啓発に努めるとともに、自ら行う事務事業において管理票を積極的に活用するよう努める。

附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

リサイクル管理票(マニフェスト)

回付年月日	平成 年 月 日	回付担当者		交付年月日	平成 年 月 日	交付番号														
排出者	氏名又は名称			再生資源事業者	氏名又は名称															
	住所 〒	-	電話番号		-	住所 〒	-	電話番号	-											
排出場所 排出場所 が異なる 時は記入	氏名又は名称			委託形態	処理委託契約(無償も含む)						売買契約									
	住所 〒	-	電話番号		-	備考														
排出物	リサイクルする物の種類			総重量(kg)	再資源化の内容															
	古紙	古繊維	ビン類																	
	銅	アルミ	鉄																	
	その他金属()																			
残渣	残渣の種類			残渣重量(kg)	再資源化の内容															
	紙くず	繊維	ガラス																	
	木くず	廃プラ	ゴム	処分年月日																
	その他()			平成 年 月 日																
残渣の 処分先	名称	工場																		
	処理方法	焼却	破碎																	

の欄は、排出事業者が記入する。

再生資源事業者は、管理票のコピーを排出者へ送付し原本を3年間保存する。

リサイクル管理票(マニフェスト) ルート回収用

平成 年 月分								
回付年月日	平成 年 月 日	回付担当者			交付年月日	平成 年 月 日	交付番号	
排出者	氏名又は名称			再生資源事業者	氏名又は名称			
	住所 〒 -	電話番号 -			住所 〒 -	電話番号 -		
排出場所 <small>排出場所 が異なる 時は記入</small>	氏名又は名称			委託形態	処理委託契約(無償も含む)		売買契約	
	住所 〒 -	電話番号 -			備考			
排出物	リサイクルする物の種類			総重量(月合計) kg	再資源化 の内容	資源化物の種類		売却量(月合計)
	古紙	古繊維	ビン類			古紙	kg	
	銅	アルミ	鉄			古繊維	kg	
	その他金属()					ビン類	kg	
残 渣	残渣の種類			残渣重量(月合計) kg		銅	kg	
	紙くず	繊維	ガラス			アルミ	kg	
	木くず	廃プラ	ゴム			鉄	kg	
	その他()					その他金属()	kg	
ルート回収をする対象事業者数		事業者						
ルート回収をする対象の事業者数を記入してください。								

1台の車両が1回の収集で5箇所以上の排出者からリサイクル物の回収を行う場合のみ使用することができる。

の欄は、排出事業者が記入する。

再生資源事業者は、管理票のコピーを排出者へ送付し原本を3年間保存する。

リサイクル管理票(マニフェスト) 日計表(ルート回収用)

平成 年 月		排出物								残渣									
日付	総重量(kg)	資源化物の種類(数量を記入)							委託形態	残渣の種類(該当する欄に を記入)							残渣重量(kg)	残渣の処分先	処分月日
		古紙	古繊維	ビン類	銅	アルミ	鉄	その他金属 ()		紙くず	繊維くず	木くず	廃プラ	ゴムくず	ガラスくず	その他			
1日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
2日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
3日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
4日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
5日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
6日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
7日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
8日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
9日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
10日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
11日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
12日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
13日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
14日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
15日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
16日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
17日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
18日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
19日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
20日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
21日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
22日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
23日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
24日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
25日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
26日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
27日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
28日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
29日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
30日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
31日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	委託・売買							kg	工場	月 日
合計	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg								合計	kg	

リサイクル管理票 集計表

搬入者コード	所属団体名		再生資源業者名														
排出事業者	氏名(または名称)		排出場所	名称													
	住所			住所													
年 月	排 出 物							残 渣									
	リサイクルする物の種類						管理票 交付枚数 (委託形態 別に記入)	総重量(t)	再資源化物 の重量(t)	残渣の種類						残渣重量(t)	
	古紙	古繊維	ビン類	銅	アルミ	鉄				その他金属 ()	紙くず	繊維くず	木くず	廃プラ	ゴムくず		ガラスくず
平成 年1月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
2月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
3月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
4月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
5月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
6月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
7月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
8月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
9月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
10月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
11月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
12月							委託 売買	枚 枚	t	t							t
計							委託 売買	枚 枚	t	t	計						t